

(第8分野) 石川委員

母子保健医療に携わる医師、保健師、助産師、看護師、栄養士、検査技術者が最新の医学、技術を体得するための研修を実施する母子保健要員研修等事業の中でリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する研修を実施とあるが、薬剤師は対象にならないのか。

(答)

研修対象については、地域で特にプライマリーケアを中心とした母子保健に携わる職種として、医師、保健師、看護師等を中心に行ってきたところであるが、研修事業の一環として行っている情報提供については、薬剤師も含め広く医療従事者を対象としている。